

平成22年度第3回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成22年10月1日（金） 午後1時30分～午後5時00分
- 2 場 所 大和市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員10名（1名欠席）
- 4 傍聴人 4名
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ①基本目標2に係る「めざす成果」の進行管理について
 - ②基本目標1に係る「施策への提言」について
 - (3) その他
- 6 会議資料
資料1-1～1-4：「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

資料1-1	2-1-1	子どもの心身の健康が保たれている
資料1-2	2-1-2	子どもの人権と安全な生活環境が守られている
資料1-3	2-2-1	子どもが夢や目標をもって学んでいる
資料1-4	2-2-2	子どもが個性・能力にあった教育を受けている

【議 事】

①基本目標2に係る「めざす成果」の進行管理について

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : **資料1-1**について説明。
(2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている)

会 長 : 質問、意見等はいかがか。

委 員 : 学校給食食育推進事業について、米飯給食を含め、牛乳が出されていると聞いている。和食時の飲み物としては適していないと思われるが、どのように考えるか。

所管課 : 文部科学省の定める給食の基準では、1日のカルシウム摂取量が規定されており、現時点で、これを満足させるためには、牛乳が一番有効であると考えている。しかしながら、様々な意見もあることから、今後の検討課題として考えている。

委 員 : カルシウムの摂取という点においては、給食時だけに限った問題ではないと思う。授業の合間や終礼時に出すなどの対応も検討していただきたい。

会 長 : 小学校においては、各学年でカリキュラムが異なることから、給食時以外に牛乳を出すという対応は非常に難しいと考える。
しかし、課題があるという認識もあるようなので、所管課への意見としたい。

- 委員 : カルシウム摂取という課題に対しては、牛乳以外のメニューでも対応は可能と思われるので、今後、検討していただきたい。
- 所管課 : 必要なカルシウム摂取量については、1日で摂取するのか、1週間で摂取するのか、という問題もあり、日々、栄養士は調査研究している。
試行で、11月から12月の期間には、お茶を出す予定であり、その際に、子どもたちへのアンケート調査も実施したいと思っている。
また、米飯給食については、6月から実施した導入初期の段階であるため、今後も、様々な調査や研究は必要であり、アンケート調査の結果も踏まえながら、継続的に検討していきたい。
- 会長 : アンケートを実施し、子どもが給食をおいしく食べているかどうか、ということ把握することは大事なことである。
しかしながら、学校給食は1日3回の食事の中の1回に過ぎない。本来、家庭における2回の食事の方が重要であると思う。
- 委員 : 千差万別のニーズに対応することは必要であるが、学校給食においてどこまで対応するかは、非常に難しい問題である。
- 委員 : 栄養面や健康面について、1日1回の給食で、全て対応することは非常に難しい。子どもたちが給食以外に摂る食事については、家庭における食育が重要となる。食育について、家庭での教育と学校教育の関連性はどのように行なっているのか。
- 所管課 : 今年4月から、食育の推進のため、桜丘小学校に1名の栄養教諭を配置しており、子どもたちに食育について、自らが考える力を身につけるような指導を行なっている。これにより、学校における食育を家庭にまで広げたいと考えている。
その他に、給食だよりの発行や、食育に関する講習会等を開催しているが、家庭の食生活を改善するまでには、至っていない。
- 委員 : 家庭で満足な食事ができていない子どもたちの実数は把握しているのか。
また、そのような子どもたちに、どのような対策を講じているのか。
- 委員 : 食事代わりに、スナック菓子を食べている子どもたちもいると聞いているが、把握しているのか。
- 所管課 : 教育委員会として、実数は把握していないが、各学校では各家庭の状況は把握していると捉えている。しかしながら、有効な対策は行なっていない。
- 委員 : 全体を通じて、事務事業評価表における、総合計画への貢献度は、大半がA評価となっている。どのような判断基準で、A評価となったのか。
また、施策を構成する各事業の内容によって、総合計画への貢献度合や重要度合などを定めているのか。
- 事務局 : 現在の事務事業評価においては、事業ごとの重要度の比重については、定めていない。
また、総合計画への貢献度については、上位目標に照らして、その事業の有効性や妥当性を考慮して、所管課が貢献度を判断している。

- 委員 : 事務事業評価については、所管課は、個別事業の達成度を確認するものであり、個別事業ごとの達成度が、施策に対してどれだけ有効かつ適正に作用しているのかといった点については、総合計画審議会で判断するべきと考える。
- 委員 : 就学時健康診断事業について、以前、障がいのある子どもを持つ保護者から、就学時健診で、様々な指摘を受けるため、受診を控えていると聞いたことがあるが実情はどうか。
- また、指摘を受けた場合、事後には、どのような対応をしているのか。
- 所管課 : 平成21年度の健診率は約96%であり、対象者のうち、71名が未受診であった。就学時健診の実施期間内に未受診の方へ通知し、併せて相談や指導も行なっている。しかしながら、未受診の理由まで詳細に把握できていない。
- 健診時における様々な心配事に対しては、保護者の意向に沿った形で、後日個別に、事後相談等を実施している。
- 委員 : 就学時健康診断事業の課題として、学校嘱託医の拘束時間が長いため、他の手段を検討する必要があると記載されているが、具体的にどのような手法を検討しているのか。また、当日、相談できなかった保護者への対応はどのようになっているのか。
- 所管課 : 就学時健康診断事業については、学校ごとの実施ではなく、地域ごとに実施するなど、柔軟な対応も検討したいと考えている。いずれにしても、様々な課題があることは認識しており、今後課題を整理していきたいと考えている。
- また、健診時は、児童の問診等に多くの時間を費やしており、個別の相談に時間を割くことが非常に困難となっている。指導や相談を必要としている保護者に対しては、改めて時間を設けて対応している。
- 委員 : 障がいのある児童が、この健診を受けることによって、普通級に入れずに特別支援学校や特別支援級に入れられてしまうという憶測が健診を控えてしまうという結果につながっているのではないか。事業の本来の目的がきちんと情報提供できていないように感じる。保護者に対しては、きちんと情報提供することで問題は解決できるのではないか。
- 会長 : 食育については、「こどもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」と併せて、家庭での実態なども調査できるのではないかと思う。長期に亘る調査からは、貴重なデータが得られるはずである。データの活用と実態の把握を通じて、今後の施策の展開につなげられるよう、検討してほしい。
- また、めざす成果では、疾病などの早期発見と予防が図られ、必要に応じて、関係機関で適切な支援が受けられる、としているが、構成する事業では、早期発見と予防に関する事業のみで構成されており、健診等で課題等が出た場合の事業が見えない。健診後の対応に必要な支援事業について、今後検討する必要がある。

会長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料1-2について説明。

(2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている)

- 会 長 : 質問、意見等はいかがか。
- 委 員 : 取り組み内容に通学路の安全を確保するとあるが、街灯が少なく、夕方になると非常に暗くなってしまう通学路がある。
また、横断歩道が少ないために、子どもが横断歩道のない道路を無理に横断している光景を目にする。
このような危険な場所が多くあるが、どのような対策を講じているのか。
- 委 員 : 通学路を含めた地域の生活道路の安全性確保や改善については、自治会を通じて要望を出すなど、対策を講じているはずである。
- 会 長 : 教育委員会として、通学路を指定する本来の目的は何か。指定することで、どのような施策が可能となるのか。
- 所管課 : 学校を設置する場合、学区の指定とともに、通学路を指定する必要がある。
本市の小学校においては、集団登校を実施しており、安全な登下校を可能とするために、必要により信号機やガードレールの設置など、関係機関と連携して、指定した通学路に安全対策を講じている。
また、地域とともに通学路の安全点検などを実施しながら、道路管理者への要望活動などを通じて、継続的な安全対策に努めている。
- 委 員 : めざす成果では、「子どもの人権と安全な生活環境が守られている」となっているが、ここでいう子どもの人権とは、何を指し、何を目的としているのか。
また、ロジックツリーの中には、人権を守るという点に関する事業が無いように思えるが、実施していない理由も記載されていない。
現在のロジックツリーでは、命が守れば、子どもの人権が守られているというような施策となっているように受けとられかねない。
- 事務局 : ロジックツリーと構成事業の全てが一致していないこともあるが、こども部や教育部において、人権を踏まえて、様々な事業を実施しており、他の施策の中でも実施している。資料として、わかりにくい面があると考える。
- 委 員 : 子どもの交通事故を防ぐためには、通学路等の整備も重要だが、学校では、どのような指導を行なっているのか。
- 所管課 : 交通安全教室、自転車の乗り方教室など、様々な場を利用して指導している。
- 委 員 : 子どもたちへの指導については、より充実した内容の教室の開催などをお願いしたい。
青少年の非行の未然防止に関し、地域で活動している指導員に対しては、市として、どのような教育や研修を実施しているのか。また、地域における実際の活動では、どのような指導を行なっているのか。
- 所管課 : 専門街頭指導員には、市の非常勤特別職として、経験豊富な警察官OBを採用しているが、指導権限までは有していないことから、声かけ運動、愛の一声運動など、コミュニケーションを通じて、非行の未然防止に努めている。
- 委 員 : 総合計画掲載指標に、子どもの交通事故の市内発生件数が挙げられているが、発生した事故の年齢区分や時間帯はどのような状況になっているのか。その状

況によっては、交通事故への対策も変わってくるはずである。

所管課 事務局 : 交通事故は、低学年の自転車による事故が多いが、通学中の事故は少ない。
: 交通安全については、今回の体系の中ではなく、安全と安心が感じられるまちとして、基本目標3で体系的に整理している。詳しい議論については、後日お願いしたい。

会 長 : 交通事故の発生件数については、通学路の安全を確保する、という取り組み内容を計る指標として掲載するのではなく、基本目標3で掲載する方が好ましいと思う。

ロジックツリーには、子どもの人権に関する事業が掲載されていないことは、課題である。

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料1-3について説明。
(2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる)

会 長 : 質問、意見等はいかがか。

委 員 : 町田市では、児童、生徒に対し、様々な職業が体験できるよう事業を実施しているようである。本市では実施しているのか。

所管課 : 本市の中学校では、地域の様々な業種で、職場体験を実施している。また、前年度には、事前学習として、様々な職業の方を講師に招き、講演会を開催するなど、キャリア教育に取り組んでいる。

委 員 : 社会を経験できる職場体験は、人間関係の構築や人間形成にも重要であることから、いじめ撲滅にも大いに貢献できると考える。できれば、もっと低年齢の段階から実施してほしい。

委 員 : 小学生からの職場体験は、重要なものであり、今後も一層充実させてほしい。一方、学区内で職場体験できる会社等が少ないと聞いている。行政からも協力するよう、呼びかけをお願いしたいと思うが、実情はどうか。

所管課 : 職場体験を実施するためには、学校に近い会社等で実施することが最適であり、学校は、近隣で職場体験できる場所を探しているが、困難な場合も多いようである。学校では、付近の会社等で引き続き、職場体験をお願いできるよう、体験後、学校で発行した新聞を配布するなど、感想やその効果などをPRしている。

委 員 : 子どもが夢や目標を持って学ぶことを目指しているが、具体的な施策は、学校内に限定された事業ばかりのように感じるが、学ぶ場所は学校に限ったものではなく、学校での取り組みには限界があると思う。子どもが安らぐための居場所を学校に限定することなく、学年や年齢に捉われず、育ちや学びを考えていく必要があると考える。

また、現在、いじめに遭っている子どもや不登校になっている子どもたちへの支援は充実していると思うが、将来、夢や目標を見出せるような事業とはなっていくには、学校に復帰することを目指すのではなく、学校という枠を越

- えた支援が必要と考える。
- 所管課 : 教育支援教室では、学校に復帰することだけを目的とはせず、本人の社会的な自立を目指して、柔軟に対応している。
- また、いじめや不登校の子どもに限定していないが、学校以外にも、児童館等を使用して、子どもの居場所を提供している。
- 委員 : 子どもの夢や目標について、大人が決めた枠に収めるという考えで事業を実施しないように配慮してほしい。
- 会長 : 子どもの夢や目標を見出せることにつなげるため、学校以外の場所に新たな施策展開を考える必要がある。
- その一つの例として、小学校、中学校地域教育活用推進事業の拡大は検討の余地があるのではないか。

-
- 会長 : 事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料1-4について説明。
(2-2-2 子どもが個性・能力にあった教育を受けている)
- 会長 : 質問、意見等はいかがか。
- 委員 : 英語教育推進事業については、時代に対応した能力を伸ばすことを目的に実施していると思うが、英会話だけではなく、食事などの実生活に関する内容についても教育すべきではないか。
- 所管課 : 来年度、小学校の指導要領の改正により、日常に必要なコミュニケーション能力の向上を目指し、英語を中心とした外国語を一つのツールとして、その国の文化など、様々なことが学べるようになる。
- 委員 : 以前、入りたい部活動が無いために、学区を越えて、部活動のある学校に通学している子どもがいると聞いた。子どもが個性・能力にあった教育を受けているという目標を考えれば、入りたい部活動のある学校に通うためには、学区の自由化ということも考えられる。
- しかしながら、現在のルールでは、学区を守ることが必要である。一時的に住所を変更して通学するようなケースもあると聞いたことがある。このようなルールを守らない家庭に対しては、どのように対策を講じているのか。
- 所管課 : 学校には情報が入ってくるので、個別に対応している。
- 所管としても、学校への周知、徹底を図るとともに、該当者には、通知するなどの対応をした経緯がある。
- また、学校により部活動の数や種類が変わっており、子どもたちのニーズに必ずしも対応できていないことは認識している。
- 委員 : 主な取り組み内容では、私立幼稚園に通う子どもたちが個性や能力に応じた教育が受けられるように各幼稚園や協会に補助金を交付したと記載されているが、市が補助金を出さなければ、実施できないというように読み取れる。
- 会長 : 評価に関する記述なので、表現方法については、検討してほしい。
- 所管課 : 個性や能力に応じた教育を実施している私立幼稚園に対する支援という意味で

記載している。表現方法は検討する。

- 会 長 : 他に意見がなければ本日の審議については終了することとする。
本日は2-1-1~2-2-2まで議論したので、次回は2-2-3「子ども
が様々な体験をしながら育てている」から議論を始めたい。
-

②基本目標1に係る「施策への提言」について

- 会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。
事務局 : 前回意見の要旨について説明。
 : 次回の審議会で、あらためて意見を伺いたい。事前にメール等で連絡していただいても構わない。
委 員 : 提言では、事業を拡大するような記述が多くなると思うが、縮減や廃止については、議論する予定はあるのか。
会 長 : 大変重要な問題であるので、検討する必要はあると考えている。
委 員 : 理想を追求することは必要であるが、掲載指標を含め、各事業の個別目標値の妥当性については、他の自治体との比較も必要ではないかと思う。
会 長 : 今年度から始まった施策の進行管理を通じて、次期基本計画の見直しにつなげたいと思う。指標や目標値の妥当性についても、検討課題である。
-

【その他】

- 事務局 : 次回の開催日は、11月12日(金)午後1時~4時半に開催したいと考えている。改めて連絡させていただきたい。
各委員 : 了解した。